

「横浜市食品廃棄物の再生利用個別指定業の指定に係る要綱」の制定に関する意見公募について

「横浜市食品廃棄物の再生利用個別指定業の指定に係る要綱」の制定にあたり、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和6年9月6日（金）から令和6年10月7日（月）まで（郵送の場合は当日消印有効）

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により御提出願います。

なお、お電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sj-genryo@city.yokohama.lg.jp

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係 宛

(2) 郵送の場合

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 23階

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係 宛

(3) ファクシミリの場合

FAX番号：045-663-0125

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係 宛

(4) 御持参の場合

所在地：横浜市中区本町6丁目50番地の10 23階

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係 受付窓口

3 注意事項

- (1) 御意見は、「意見提出書」に日本語で御記入ください。
- (2) 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見はお受けしていません。また、御提出いただいた御意見に対する個別の回答はしかねます。あらかじめ御了承ください。
- (3) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (5) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適切に取り扱います。

4 問合せ先

横浜市 資源循環局 事業系廃棄物対策課 減量推進係

電話番号：045-671-2514